

令和元年度鳥取県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 月
鳥取県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

【医療分】

行った

(令和元年度)

- ・令和2年12月4日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和2年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

(令和2年度)

- ・令和3年12月13日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和3年12月17日 鳥取県医療審議会において議論

(令和3年度)

- ・令和4年12月9日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年12月9日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

(令和4年度)

令和4年度の事後評価については、令和5年12月開催予定の鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会で議論する予定。

【介護分】

行った

(令和元年度)

令和2年3月23日開催予定の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論予定だったが、新型コロナウィルス感染防止のため中止。

(令和2年度)

令和2年10月9日開催の鳥取県介護人材確保対策協議会において令和2年度分に含めて議論。

(令和3年度)

令和3年11月2日開催の鳥取県介護人材確保対策協議会において議論。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

令和元年度鳥取県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■鳥取県全体（目標と計画期間）

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する
- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
 - (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
 - (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・おしどりネット患者登録数：4,790件（平成30年度末）→6,600件（令和元年度末）
- ・急性期病床等から回復期病床への病床転換（R1：120床）
- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少

※地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） (平成37年)	現在の病床数 (令和元年)
高度急性期	583床	867床
急性期	2,019床	2,910床
回復期	2,137床	1,309床
慢性期	1,157床	1,731床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種

の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）

（イ）在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成

（ウ）かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：178 か所（H26）→195 か所（R2）
- ・訪問診療実施件数：5,510 件（H26）→6,006 件（R2）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：27 か所（H26）→30 か所（R2）
- ・退院支援ルールを設定している二次医療圏数：1 か所（H29）→3 か所（R2）
- ・在宅療養支援歯科診療所：63 か所（H29）→67 か所（R2）
- ・県内訪問看護師数（人）：328 人（H30）→388 人（R2）
- ・訪問看護が実施されている県内の市町村数：19 市町村（H30）→19 市町村（R1）
(令和2年度)
- ・在宅療養支援歯科診療所（R1：42 か所→ R2：67 か所）
- ・訪問診療実施件数：5,814 件（H29）→6,006 件（R2）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：35 か所（R1）→37 か所（R5）
- ・県内訪問看護師数：328 人（H30）→388 人（R2）
(令和3年度)
- ・訪問診療実施件数：5,814 件（H29）→6,414 件（R5）
※令和3年度：6,214 件
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：256 か所（R2）→262 か所（R5）
※令和3年度：257 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（ア）地域密着型サービス施設等の整備への助成

（イ）（ア）の開設準備経費等への支援

（ウ）既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修
(4床)

（エ）介護療養病床から介護医療院への転換整備への助成（41床）

（オ）介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム

<県東部>315人（26カ所）→360人（31カ所）

<県中部>468人（29カ所）→495人（31カ所）

<県西部>585人（37カ所）→603人（38カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県中部>249人／月分（9カ所）→278人／月分（10カ所）

<県西部>472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所）

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

<県中部>1カ所→2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- 歯科衛生士の復職者数：2名以上（毎年度）（平成29年度：4名）
- 新人看護職員の離職率の低下 4.7%（H30）→4.3%（R1）
- 県内看護学生の県内就業者数260人以上を確保 ※264人（H30）
- 病院勤務看護師数の増加 5,595人（H30）→5,675人（R1）
- 歯科技工士養成所の学生の県内就業者数 1人（H30）→3人（R1）
- 看護職員の離職率の低下 7.8%（H29）→7.0%（R1）
- 医師の時間外勤務の縮減 1人あたり400時間／年以内
- 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 46名（H30）→50名（R1）
- 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20.8（H30）→21.0（R1）
- 分娩を取り扱う産科医療機関数 21施設（H30）→21施設（R1）
- 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少：6.0人（令和1年度）
- 休日の小児救急医療体制の確保日数 休日71日（H30）→休日75日（R1）
- 県内訪問看護師数 328人（H30）→388人（R2）
- 病院勤務医師数の増加 1,142人（H30）→1,161人（R1年度）
- 小児初期救急医療機関の受診者数 18,362人（H29年）→20,400人（R1年）
- 二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況
軽症：14,460人（H30）→13,400人（R1）
中等症以上：1,179人（H30）→1,130人（R1）

（出典：小児救急医療体制の現況調べ）

（令和2年度）

- 訪問看護師数の増加：328人（H30）→448人（R4）
- 歯科衛生士の復職者数：4名（R1：3名）
- 看護学生の県内就業者数：260人（R1）→357人（R2）
- 病院勤務看護師数の増加 5,615人（R1）→5,675人（R2）
- 休日の小児救急医療体制の確保日数：休日73日（R1）→休日75日（R2）

（令和3年度）

- ・産科・産婦人科・婦人科医師数の増：71名（R2）→71.5名（R3）
- ・看護学生の県内就業者数：246人（R2）→260人（R3）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の維持：休日69日（R2）→休日69日（R3）
(令和4年度)
- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：8.2%（R3）→8.1%（R4）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（190人）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・介護の入門的研修の開催 受講者90人
- ・介護助手制度の導入支援 30事業所
- ・鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者 10事業所

⑥ 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□鳥取県全体（達成状況）

【医療分】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床が52床増となった。
- ・慢性期機能の病床が123床減となった。

	平成30年	令和元年	増減
高度急性期	866床	867床	+1
急性期	2,962床	2,910床	▲52
回復期	1,257床	1,309床	+52
慢性期	1,854床	1,731床	▲123

(病床機能報告(各年7月1日現在))

- ・おしどりネット患者登録数：4,790件（H30）→6,701件（R1）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：178か所（H26）→169か所（H29）

※医療施設（静態）調査は3年に1回の調査のため令和元年度の実績は算出できない。

- ・退院支援ルールを設定している二次医療圏数 1か所（H29）→3か所（R1）
- ・在宅療養支援歯科診療所 63か所（H29）→42か所（R1）

- ・県内訪問看護師数 328人 (H30)
※隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない。
- ・訪問診療の実施件数：5,510件 (H26) → 5,814件 (H29)
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数 27か所 (H26) → 35か所 (H29)
- ・訪問看護が実施されている県内の市町村数：19市町村 (H29) → 19市町村 (H30)
- ・病院勤務看護師数の増加 5,595人 (H30) → 5,615人 (R1)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・歯科衛生士の復職者数：3名 (令和元年度)
- ・新人看護職員の離職率の低下 4.7% (H30) → 5.7% (R1)
- ・看護学生の県内就業者数 264人 (H30) → 280人 (H31)
- ・看護職員の離職率の低下 7.8% (H29) → 7.5% (R1)
- ・医師の時間外勤務の縮減 1人あたり608時間／年
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 46名 (H30) → 42名 (R1)
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20.8 (H30) → 19.3 (R1)
- ・分娩を取り扱う産科医療機関数 21施設 (H30) → 18施設 (R1)
- ・鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少：5.5人 (R1)
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数 休日71日 (H30) → 休日73日 (R1)
- ・県内看護学生の県内就業者数 260人 (R1)
- ・県内訪問看護師数 328人 (H30)
(隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない。)
- ・病院勤務医師数の増加 1,142人 (H30) → 1,137人 (R1)
- ・小児初期救急医療機関の受診者数
18,362人 (H29年) → 18,457人 (R1年)
- ・二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況
軽症：14,460人 (H30) → 15,505人 (R1)
中等症以上：1,179人 (H30) → 1,856人 (R1)
(出典：小児救急医療体制の現況調べ)
- ・女性医師数の増加：171人 (H30) → 166人 (R1)
- ・二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合の減少 90.0% (H29) → 99.9% (R1)

2) 見解

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - 「急性期病床から回復期病床等への病床転換」については、目標には到達していないが、医療機関における病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援などを通じて、急性期病床から回復期病床への転換が進み、機能強化が図られていることから、病床機能分化・連携の推進に一定の効果が得られている。
 - 「慢性期機能の病床の減少」については、1,854床 (H30) → 1,731床 (R1) と 1

23床の減少となっており、令和5年までの目標達成に向け、一定程度の減少が図られている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」については、直近の数値が把握できないが、減少傾向にある。一方、同一事業での指標である「退院支援ルールを設定している二次医療圏数」については目標を達成している。
- 「在宅療養支援歯科診療」については、令和2年度の目標値（67か所）に向け、63か所（H29）→42か所（R1）と減少している。一方で、訪問歯科実施件数や各歯科医師会地区連携室への相談件数は年々増加しているなど、一定の成果が見られることもあり、引き続き在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。
- 「訪問診療実施件数」及び「在宅看取りを実施している診療所・病院数」については、直近の件数が把握できないが、研修会等における受講者が増えていることから、患者の地域移行を支える体制整備が一定程度進んでいるものと思われる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、目標には到達できなかったが、鳥取県の新卒看護職員の離職率は全国平均7.5%（H29）と比較しても低い水準である。主な離職理由として、「健康」50%と本人に起因するものとなっており、一定数の離職はやむを得ないと考えられる。
- 「病院勤務看護師数の増加」については、5,615人となり目標に達しなかった。目標には達しなかったものの、前年比+20人と一定の効果もあることから、今後も引き続き養成施設への支援を行っていくことで目標達成を図る。
- 「看護職員の離職率の低下」については、目標達成に至らなかったものの、H29年（7.8%）からは減少しており、全国平均10.7%（H30）と比較しても低い水準にある。
- 「医師の時間外勤務の縮減」については、1人当たり608時間／年となり、目標に達しなかった。要因としては前年12月に新病院のオープンに伴い患者の受入数が増加したこと、近年の働き方改革の影響により、より厳密に実態を把握した（勤怠管理システムの導入など）ために実績が多くなったものと推察される。
- 「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」及び「分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数」については、いずれも目標に達しなかった。
- 「分娩を取り扱う産科医療機関数」については、18施設となり、目標に達しなかった。一部の施設で待機を命ずる日数を最小限に留める事業者があったことから、対象となる施設が減少した。今後、人口減少等に伴って分娩件数も減少することが見込まれることから、助産師・看護師等の確保について、どのような取組が適切か、アウトカム指標の見直しを含めた検討が必要。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」については、73日となり目標に達しなかった。目標には達しなかったものの、前年比2日増となり一定の効果があったと

考えられる。

- 「病院勤務医師数の増加」については、1,137人となり、目標に達しなかった。奨学生の県内定着は一定程度進んでいるが、県内病院勤務医師の年代別推移では、60代以上の医師数が増加傾向（H20：約1割→H30：約2割）にあり、離職等により既存医師が減少したと考えられる。
- 「小児初期救急医療機関の受診者数」及び「二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況」については、いずれも目標に達しなかった。一方で「小児初期救急医療機関の受診者数」は平成29年時（18,362）と比較して95人増加しており、徐々に小児救急事例に対応できる医師の養成が進んでいるものと推察される。
- 「女性医師数の増加」については、前年を下回り目標に達しなかった。当初計画で設定した女性医師数の増加見込に関して、退職者（減少数）が想定よりも多かったことが原因として挙げられる。
- 「二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合」については、99.9%となり目標に達しなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議し、それらに基づき必要な医療機関の病床転換・機能強化に対する支援をしていくことで目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療を実施する診療所・病院数」及び「退院支援ルールを設定している二次医療圏数」については、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したバス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、引き続き目標達成に向けて取り組む。
- 「訪問診療実施件数」及び「在宅看取りを実施している診療所・病院数」については、直近の件数が把握できないが、研修会等における受講者が増えていることから、患者の地域移行を支える体制整備が一定程度進んでいるものと思われる。引き続き他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「新人看護職員の離職率の低下」については、受入施設を増やすことにより、小規模施設からの受講者の増加を図り、より多くの新人が研修を受講できるようにしていくことで目標の達成を図る。また、一定数の離職が発生することはやむを得ず、年度により若干のバラツキがあるなど、離職率の低下には一定の限界があ

るため、目標の見直しを検討していく。

- 「病院勤務看護師数の増加」については、今後も引き続き養成施設への支援を行っていくほか、関連事業も含めて総合的な取組を行うことにより目標の達成を図る。
- 「看護職員の離職率の低下」については、引き続き勤務環境改善支援を行うことで、離職率の低下を図る。
- 「医師の時間外勤務の縮減」については、引き続き作業補助者の雇用を支援することにより業務軽減を図るほか、勤務環境改善支援センターによる支援などにより、目標の達成を図る。
- 「手当支給施設の産科・産婦人科医師数」及び「分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数」については、該当医療機関に制度周知を図り、多くの施設に産科医等の医師の処遇改善に活用いただくことで、目標の達成を図る。
- 「分娩を取り扱う産科医療機関数」については、一部の医療機関で待機を命ずる日数を最小限に留めことにより減少したが、引き続き必要な待機手当の支給を支援することにより、目標の達成を図る。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」については、本事業における支援、小児科医の医師確保等による継続した救急医療体制を確保するとともに、小児電話相談窓口の周知による利用促進、小児救急ハンドブックの配布などにより医療機関の適正受診を周知し、目標の達成を図る。
- 「病院勤務医師数の増加」については、若手医師確保の取り組みとして、平成30年度から開始した、高校生、医学生及び研修生対象に、県内医療情報・勤務情報等を提供する「ドクターNavi」や、奨学生に対して高学年時から繰り返し地域医療への貢献に対する理解について個別面談による意識付けを行うことで、病院勤務医師数の増加を図る。また、既存医師数の将来推計を加味することにより、当該事業の効果検証がより効果的に行えるよう目標値の見直しを行っていく。
- 「小児初期救急医療機関の受診者数」及び「二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況」については、目標に達しなかったものの一定の効果がみられており、引き続き医師への研修等を通じて小児救急体制の強化を行い、目標の達成を図る。
- 「女性医師数の増加」については、目標に達しなかったものの、過去5年程度の推移をみると、着実に増加しており一定の効果があると思料する。今後、これまでのアンケート結果を反映したより効果的な事業メニューを検討・実施することで目標の達成を図る。
- 「二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合」については、電話での相談件数も大幅に増加しており、引き続き事業の周知等を行いながら、保護者の不安を軽減し軽症者の診療時間外の受診を抑制していく。

上記以外の目標については達成した。

④) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和2年度)

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援歯科診療所（R1：42か所→ R2：43か所）
- ・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→5,814件（H29）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：35か所（H29）→35か所（H29）
※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。

(参考)

- ・在宅療養支援診療所・病院数：86か所（R1）→87か所（R2）
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局：254か所（R1）→256か所（R2）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・歯科衛生士の復職者数：0名（R1：3名）
- ・看護学生の県内就業者数：260人（R1）→246人（R2）
- ・病院勤務看護師数の増加 5,615人（R1）→5,721人（R2）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数：休日73日（R1）→休日69日（R2）

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「在宅療養支援歯科診療」については、新型コロナウイルスの影響で一部の研修が中止になるなどの理由から、目標を達成できなかった。
- 「訪問診療実施件数」や「在宅見取りを実施している診療所・病院数」については、調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数の増加等、地域の医療体制の向上に対する一定の効果が認められる。医療従事者をはじめとした様々な職種の関係者が多様な研修に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や人材の資質向上につながっている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「歯科衛生士の復職者数」については、研修参加者が確保できていないことから復職者数も伸び悩んでいる。
- 「看護学生の県内就業者数」については、少子化や准看護師養成所の入学者減少により246人と目標には届かなかった。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」は69日であり、目標には達しなかったが、休日の小児救急医療体制の確保に向け一定の効果があった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「在宅療養支援歯科診療所」については、令和5年度の目標達成に向け、引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施により、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。
- 「訪問診療実施件数」については、調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定の効果が認められることから、引き続き研修を通じて人材の確保や資質向上を行うことにより目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保・育成に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

- 「歯科衛生士の復職者数」については、参加者数が毎回3～5名のため、1回の研修における復職者数も比例して少ない。新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修の実施方法の見直しも含め、研修における参加者数を増やすしていくことについて検討の上、復職者を効率的に増やす必要がある。
- 「看護学生の県内就業者数」については、養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結することから、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど内容を精査した上でより効率的に事業を実施する。
- 「休日の小児救急医療体制の確保日数」については、目標に達しなかったが、休日の小児救急医療を実施する医療機関を確保することによりその他医療機関の負担軽減を行うことが重要であることから、本事業とともに、小児電話相談窓口の周知など、他の事業と総合的な支援を行っていく必要がある。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和3年度)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・急性期病床等から回復期病床への病床転換 (H30→R3 : 15床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療実施件数 : 5,814 件 (H29) → 6,414 件 (R5)

※令和3年度 : 調査年でないため算出できない。

(参考) 令和2年度 : 7,970 件

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 : 256 か所 (R2) → 262 か所 (R5)

※令和3年度：262か所（R4.6.1時点）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・産科・産婦人科・婦人科医師数の増：71名（R2）→73.2名（R3）
- ・看護学生の県内就業者数：246人（R2）→260人（R3）
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数の維持：休日69日（R2）→休日69日（R3）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「急性期病床等から回復期病床への病床転換」については、新型コロナウィルス感染症対応により病床の機能分化と連携に向けた議論が中断した影響もあり、目標達成には至らなかった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 「訪問診療実施件数の増加」については、令和3年は調査年でないため比較できないが、5,814件（H29）→7,970件（R2）と直近の調査状況を比較すると大幅に増加しており、事業効果が認められる。

- 「在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数」については、目標を達成した。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 「産科・産婦人科・婦人科医師数」、「看護学生の県内就業者数」及び「休日の小児救急医療体制の確保日数の維持」については、いずれも目標を達成した。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みを議論し、それらに基づき必要な病床転換・機能強化に対する支援を行うことで目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(令和4年度)

1) 目標の達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：8.2%（R3）→9.6%（R4）

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 30代看護職員の退職者数が前年の約1.5倍と大幅に増加した影響により、離職率

が増加し、目標達成に至らなかった。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 病院内保育所の運営費支援による子育てとの両立支援、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、医療クラークの配置による勤務環境改善等の総合的な取組を通じて、離職率の低下を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護分】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

(令和元年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県東部>315人（26カ所）→342人（29カ所）

<県中部>468人（29カ所）→486人（30カ所）

<県西部>585人（37カ所）→603人（38カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県東部>1カ所

<県中部>249人／月分（9カ所）→未整備

<県西部>472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

<県中部>1カ所→0カ所

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床）

・介護療養病床から介護医療院への転換整備（1施設41床を整備）

(令和3年度) ※令和2年度から繰越

- ・認知症高齢者グループホーム

<県東部>342人（29カ所）→360人（31カ所）

(令和3年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県東部>360人（31カ所）→369人（32カ所）

(令和4年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県東部>369人（32カ所）→387人（33カ所）

<県西部>603人（38カ所）→621人（39カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 90人→R1：43人
- (イ) 介護助手制度の導入支援 30事業所→R1：13事業所
- (ウ) 鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者 10事業所
→R1：92事業所

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- (ア) 介護の入門的研修の開催 受講者 90人

介護の入門的研修の受講者は43人で目標の約5割の参加となつたが、教育委員会と連携して学校・教員等に周知を行い、教員3名の参加につながつた。受講者数を確保するために、早期の広報を行うこととし、教育委員会、学校と連携して取り組んでいく。

- (イ) 介護助手制度の導入支援 30事業所

介護助手導入事業所は92事業所が導入し、前年度から13事業所の増で目標の30事業所の増とはならなかつたが、前年度の62名と比較して87名の大幅な増加となる149名の元気高齢者が介護助手として採用され、介護分野への就労促進とともに、職場環境の改善につながつた。

3) 改善の方向性

概ね目標について達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県東部（目標と計画期間）

① 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備（認知症高齢者グループホーム 5か所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床）
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備（1施設41床を整備）

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□県東部（達成状況）

【医療分】

県東部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

（令和元年度）

- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>315人（26カ所）→342人（29カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
<県東部>1カ所
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床）
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備（1施設41床を整備）
(令和3年度) ※令和2年度から繰越
- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>342人（29カ所）→360人（31カ所）
(令和3年度)
- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>360人（31カ所）→369人（32カ所）
(令和4年度)
- ・認知症高齢者グループホーム
<県東部>369人（32カ所）→387人（33カ所）

■県中部（目標と計画期間）

① 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

(認知症高齢者グループホーム 2か所、小規模多機能型居宅介護事業所 1か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所)

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□県中部（達成状況）

【医療分】

県中部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

(令和2年度) ※令和元年度から繰越

- ・認知症高齢者グループホーム

<県中部>468人(29カ所)→486人(30カ所)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県中部>249人／月分(9カ所)→未整備

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

<県中部>1カ所→0カ所

■県西部（目標と計画期間）

① 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

② 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備

(認知症高齢者グループホーム 1カ所、小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所)

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□県西部（達成状況）

【医療分】

県西部の目標の達成状況は、県全体に準じる。

【介護分】

介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

(令和元年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県西部> 585人（37カ所）→603人（38カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県西部> 472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所）

(令和4年度)

- ・認知症高齢者グループホーム

<県西部> 603人（38カ所）→621人（39カ所）

3. 事業の実施状況

令和元年度鳥取県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,503千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては43病院中11病院(約3割)が電子的な患者情報の管理を行っていない。また、「おしどりネット」への参加病院は19病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数： 4,790件(平成30年度末)→6,600件(令和元年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	'おしどりネット'の参加医療機関数： 68機関(平成30年度末)→75機関(令和元年度末)	
アウトプット指標(達成値)	'おしどりネット'の参加医療機関数： 68機関(平成30年度末)→92機関(令和元年度末)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 おしどりネット患者登録数 2,228件(H28年度末)→6,701件(R1年度末)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「おしどりネット」の患者登録数は6,701件となり、病院等の参加機関が増えたことで目標を達成した。今後、さらに参加医療機関と患者登録数を拡大していく必要があり、「おしどりネット」の利便性向上を図るとともに、医師会等とも協力し、その有用性を各医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「おしどりネット」の運営等について、定期的に運営協議会を開催しており、また、基金の活用にあたっては、医療審議会、地域医療対策協議会において合意を経ており、必要な経費に限っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 医療機関等連携ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	三朝温泉病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢患者等の増加が見込まれる中、地域医療構想の実現に向け、病院を中心とした入院治療から地域生活への移行を円滑に進めるにあたり、医療機関と訪問看護ステーション等がネットワーク体制を構築すること等、相互連携体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：慢性期機能の病床を令和 5 年までに 218 床減少</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療から地域生活への移行を推進するため、医療機関等が相互連携を図るための基盤を整備するためのモバイル端末を活用した医療ネットワークの構築や医療現場におけるモバイル端末の導入等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：3か所	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 慢性期機能の病床を令和 5 年までに 218 床減少 (R1 : 123 床減)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかった。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 606, 442 千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の実施主体	倉吉病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。(R 1 : 120 床)</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るため、救急・外来機能の整備、充実等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科医療機関の設備整備：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	精神科医療機関の設備整備：1 病院 (3か年計画)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H 30 → R 3 : 15 床増)</p> <p>(1) 事業の有効性 求められるニーズの変化に対応するための病棟再編及び精神科救急外来の充実に向けた整備を支援することで、精神科医療機関の機能強化につながった。 事業期間における回復期病床の増床は 15 床となり目標達成には至らなかったものの、一定の効果は得られていることから、他の事業も活用しながら総合的に病床の機能分化・連携を推進し、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,793 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	岩美病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：慢性期機能の病床を令和5年までに218床（R1：123床減）減少</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るために、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：2病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備医療機関数：1病院（3か年計画）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少（R1：123床減）</p> <p>(1) 事業の有効性 慢性期病床が123床減少しており、目標達成に向け一定の効果が得られている。歯科診療に必要な設備の購入支援により、地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につながっている。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 急性期医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 166,952 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。(R1 : 120床)</p>	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備医療機関数：12病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備医療機関数：10病院	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R1 : 52床増)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、県内各救急医療機関医療の機能強化を図ることで、病床の機能分化・連携につながる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 211,116千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R1:120床)</p>	
事業の内容（当初計画）	病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（3病院）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（4病院）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R1:52床増)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には到達しなかったが、本事業の活用等を通じて、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られた。地域医療構想調整会議における協議を進め、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にしていき、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p>	
その他		

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,648千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所・病院数 (H26：178か所→R2：195か所) ・退院支援ルールを設定している二次医療圏数 (H29: 1か所→R2：3か所) 	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内の調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：36回 ・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：15回 ・在宅医療に係る機器の貸出回数：12回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：35回 ・地域連携パス推進に関する協議会等の開催：15回 ・在宅医療に係る機器の貸出回数：2回 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所・病院数 (H26：178か所→H29：169か所) ・退院支援ルールを設定している二次医療圏数 (H29: 1か所→R1：3か所) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標値に到達しなかった指標もあるが、3か所の二次医療圏に</p>	

	<p>において退院支援ルールの設定が完了したことから、一定の成果が得られている。医療・介護資源の活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改善に係る協議会等の開催、在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,025 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。今後、高齢化の進展により増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが提供できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>在宅療養支援歯科診療所 (H29：63か所→ R2：67か所) (令和2年度)</p> <p>在宅療養支援歯科診療所 (R1：42か所→ R5：67か所)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営に対して補助する。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科依頼件数：550件 (R1年度) ・歯科衛生士の訪問件数：280件 (R1年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：470名 (R1年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：200名 (R1年度) (令和2年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：470名 (R2年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：100名 (R2年度) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科実施件数：648件 (R1年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：262名 (R1年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：66名 (R1年度) (令和2年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：409名 (R2年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：79名 (R2年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>在宅療養支援歯科診療所 (H29：63か所→ R1：42か所)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標値に到達しなかった指標もあるが、訪問歯科実施件数は年々増加しており、一定の成果が得られている。引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>アウトカム指標</p> <p>在宅療養支援歯科診療所 (R1 : 42 か所 → R2 : 43 か所)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの影響で一部の研修が中止になるなどの理由から、目標を達成できなかったが、患者、歯科医療機関との調整、相談業務等が増加するなど、在宅歯科医療の需要が高まっている。</p> <p>令和5年度の目標達成に向け、引き続き、在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施により、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 訪問看護支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,037 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保できるようにするために、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内訪問看護師数（人） 328人（H30）→388人（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：20人 ・フォローアップ講座受講者：120人 ・訪問看護出前講座：20回 ・訪問看護ステーションの経営支援：20か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：28人 ・フォローアップ講座受講者：130人 ・訪問看護出前講座：19回 ・訪問看護ステーションの経営支援：6か所（電話相談205件） 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内訪問看護師数 328人（H30） (隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない。)</p> <p>【参考】令和2年看護職員異動状況調査（令和2年3月31日時点）における看護職員数は332人</p> <p>(1) 事業の有効性 研修については計画どおり実施し、受講者数についても目標を達成した。経営支援の訪問件数は目標を達成しなかったが電話相談による支援数が多く、一定の成果があった。(2) 事業の効率性 センター開設から3年目で関係機関の認知度が上がり、事業が定着しつつある。国の訪問看護師人材養成研修会受講生8名が支援員として研修企画、講師、助言者として事業に関わることで、効率的に事業展開できている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅医療を推進するための多職種連携等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,263 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会、鳥取県薬剤師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の在宅医療患者の増加に対応するためには、在宅医療に関する理解、在宅医療関係の多職種により意見交換、課題共有など医療と介護の連携や各専門職の質の向上等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>訪問診療実施件数 (H26 : 5,510 件→R2:6,006 件) 在宅看取りを実施している診療所・病院数 (H26 : 27 か所→R2 : 30 か所) (令和2年度)</p> <p>訪問診療実施件数 : 5,814 件 (H29) →6,006 件 (R2) 在宅看取りを実施している診療所・病院数 : 35 か所 (R1) →37 か所 (R5) (令和3年度)</p> <p>訪問診療実施件数 : 5,814 件 (H29) →6,414 件 (R5) ※令和3年度 : 6,214 件 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 : 256 か所 (R2) →262 か所 (R5) ※令和3年度 : 257 か所</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修、在宅医療の普及啓発に関する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修受講者 1,000 人 (令和3年度)</p> <p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者 : 1,200 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修受講者 1,187 人 (令和2年度)</p> <p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者 : 645 人 (令和3年度)</p> <p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者数 : 314 人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>訪問診療実施件数 (H26 : 5,510 件→H29:5,814 件) 在宅看取りを実施している診療所・病院数 (H26 : 27 か所→H29 : 35 か所)</p> <p>※3年に1度の調査のため令和元年度の数値は算出できない。</p> <p>【参考】: 在宅療養支援診療所 (77 か所 (H29) →81 か所 (R1))、在宅療養支援病院 (6 か所 (H29) →6 か所 (R1))、在宅訪問薬剤管理指導料届出薬局 (249 か所 (H29) →254 か所 (R1))</p> <p>※令和元年度数値は令和2年8月時点のもの。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療に関する研修や多職種連携の研修会等を行うことで、職種を超えて在宅における医療行為の向上が図られている。また、関係団体等が多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修に力を入れており、受講者が増えていることにより、患者の地域移行を支える体制整備が進んでいる。</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数 : 5,814 件 (H29) →5,814 件 (H29) ・在宅看取りを実施している診療所・病院数 : 35 か所 (H29) →35 か所 (H29) <p>※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所・病院数 : 86 か所 (R1) →87 か所 (R2) ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局 : 254 か所 (R1) →256 か所 (R2) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者をはじめとした様々な職種の関係者が多様な研修に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や人材の資質向上につながっている。</p> <p>指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅療養支援診療所・病院数、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定</p>

	<p>の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数：5,814 件 (H29) → 6,414 件 (R5) ※調査年でないため、令和3年度の数値は算出できない。 (参考) 訪問診療実施件数：7,970 件 (R2) ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：256 か所 (R2) → 262 か所 (R5) ※令和3年度：262 か所 (R4.6.1 時点) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症により多くの研修が中止となり受講者数が目標を大幅に下回ったものの、医療従事者をはじめとした様々な職種の関係者が多様な研修に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や人材の資質向上につながっている。</p> <p>指標については、令和5年に設定した目標値を既に上回っており、今後も在宅医療需要の更なる増加が想定されることから、引き続き人材確保と資質向上に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 262 千円
事業の対象となる区域	県中部・県西部	
事業の実施主体	藤井政雄記念病院附属歯科クリニック、西伯病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るために歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29：63か所→R2：67か所) (令和2年度)</p> <p>在宅療養支援歯科診療所の増 (R1：42か所→R5：67か所)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる在宅歯科医療機器等の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保 (3カ所) (令和2年度)</p> <p>在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保 (3カ所)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保 (2カ所) (令和2年度)</p> <p>—</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 63か所 (H29) →42か所 (R1) (令和2年度)</p> <p>—</p> <p>(1) 事業の有用性 在宅療養支援歯科診療所数は平成29年度に比べ減少しているが、各歯科医師会地区連携室への相談件数は年々増加しており、医療介護関連職種への歯科訪問診療の普及が進んできつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、コストの低下に努めている。 (令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至</p>	

	らなかつた。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく (2) 事業の効率性 —
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護ステーションサテライト設置 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,958 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	訪問看護ステーションコムパートナーズ	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護が実施されている県内の市町村数 19市町村 (H30) → 19市町村 (R1) (令和2年度)</p> <p>訪問看護師数の増加：328人 (H30) → 448人 (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護ステーションサテライト設置支援：1カ所 (令和2年度)</p> <p>訪問看護ステーションサテライト設置支援：1カ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問看護ステーションサテライト設置支援：1カ所 (令和2年度)</p> <p>—</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 訪問看護が実施されている県内の市町村数 19市町村 (H30) → 19市町村 (R1) (令和2年度)</p> <p>—</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護が実施されている県内市町村数（全19市町村）は維持されており、目標を達成している。中山間地域等における訪問看護ステーションのサテライト設置を支援することで、サービス提供者の負担を軽減するとともに、利用者が住み慣れた地域での療養生活を提供できる体制の充実につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すこと</p>	

	<p>のないよう努めた。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかつた。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>—</p>
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費】 488,894千円
事業の対象となる区域	県東部、中部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、八頭町、湯梨浜町、社会福祉法人鳥取福祉会、医療法人アスピオス	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備への助成 認知症高齢者グループホーム 8カ所、小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</p> <p>② ①の開設準備経費等への支援</p> <p>③既存の特別養護老人ホームのユニット化改修等への支援（1施設4床を整備）</p> <p>④ 介護療養病床から介護医療院への転換整備を支援（1施設4床を整備）</p> <p>⑤ 介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> <県東部>315人（26カ所）→360人（31カ所） <県中部>468人（29カ所）→495人（31カ所） <県西部>585人（37カ所）→603人（38カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部>249人／月分（9カ所）→278人／月分（10カ所） <県西部>472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所） 	

	<ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随时対応型訪問介護看護事業所 <県中部>1カ所→2カ所 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床整備） 介護医療院 <県東部>212床 → 270床（6カ所）
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備への助成 (令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> <県東部>315人（26カ所）→342人（29カ所） <県中部>468人（29カ所）→486人（30カ所） <県西部>585人（37カ所）→603人（38カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部>1か所 <県中部>249人／月分（9カ所）→未整備 <県西部>472人／月分（18カ所）→501人／月分（19カ所） 定期巡回・随时対応型訪問介護看護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部>1カ所→0カ所 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（4床） 介護療養病床から介護医療院への転換整備（1施設41床を整備） <p>(令和3年度) ※令和2年度から繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> <県東部>342人（29カ所）→360人（31カ所） <p>(令和3年度)</p> 認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> <県東部>360人（31カ所）→369人（32カ所） <p>(令和4年度)</p> 認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> <県東部>369人（32カ所）→387人（33カ所） <県西部>603人（38カ所）→621人（39カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修を行い、居住環境の質の向上が図られた。</p> <p>介護療養病床から介護医療院への転換が図られた。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 855千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。（参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でない回答した。）</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士の復職者数：2名以上（毎年度）（平成29年度：4名） （令和2年度） ・歯科衛生士の復職者数：4名（R1：3名）</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等の理由で離職した歯科衛生士の再就職に対する地区歯科医師会の取組について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：12人 (令和2年度) ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：10人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：14人 (令和2年度) ○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 ○講習会参加人数：3人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>歯科衛生士の復職者数：3名（令和元年度） (令和2年度)</p> <p>歯科衛生士の復職者数：0名（R1：3名）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習を盛り込んだ講習会の開催等を通じて、不安解消の一助となり、例年復職につながっている。引き続き復職を希望する参加者に対し、フォローアップしていくことで復職につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>長いブランク期間を経た復職希望者は、復帰に対する不安要素として実技面を挙げる者が多いため、実際の器具を使ったり、最新の治療等について講師から話を聞くことができるという点で、現場への復帰に対するハードルを下げることにつながっている。</p> <p>参加者数が毎回3～5名のため、1回の研修における復職者数も比例して少ない。新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修の実施方法の見直しも含め、研修における参加者数を増やしていくことについて検討の上、復職者を効率的に増加させる必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地区歯科医師会が実施する研修等に対して支援を行うことで、歯科衛生士のニーズに合った事業を実施するよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,899千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、倉吉病院、博愛病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p>	
	<p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 4.7% (H30) → 4.3% (R1) (令和2年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の研修者数（300人） 研修施設数（20施設）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の研修者数（290人） 研修施設数（18施設）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 4.7% (H30) → 5.7% (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 目標に達しなかったものの18施設に助成を行い、新人看護師研修の充実を図ることで、新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 3施設において受入研修の公募を行い、小規模施設の新人看護</p>	

	職員に対しても充実した研修を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 831,893千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>県内看護学生の県内就業者数 260人以上を確保 ※264人 (H30) (令和2年度)</p> <p>看護学生の県内就業者数：260人 (R1) → 357人 (R2) (令和3年度)</p> <p>看護学生の県内就業者数：246人 (R2) → 260人 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>支援養成所数：5か所 (令和2年度)</p> <p>支援養成所数：4か所 (令和3年度)</p> <p>支援養成所数：4か所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>支援養成所数：5か所 (令和2年度)</p> <p>支援養成施設数：4か所 (令和3年度)</p> <p>支援養成施設数：4か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>看護学生の県内就業者数 264人 (H30) → 280人 (H31) (令和2年度)</p> <p>看護学生の県内就業者数：260人 (R1) → 246人 (R2) (令和3年度)</p> <p>看護学生の県内就業者数：246人 (R2) → 260人 (R3)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護学生の県内就業者数が増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ったことが看護学生の県内就業に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p> <p>(令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護学生の県内就業者数は246人と目標には届かなかったが、県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ることが看護学生の県内就業に繋がっており、継続して事業を実施していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護学生の県内就業者数が増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ることが看護学生の県内就業に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護教育教材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,021 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護大学、鳥取看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ、看護知識・看護技術を習得した看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務看護師数の増加 5,595人 (H30) → 5,675人 (R1) (令和2年度)</p> <p>病院勤務看護師数の増加 5,615人 (R1) → 5,675人 (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援養成施設数：4か所 (令和2年度) 支援養成施設数：4か所	
アウトプット指標（達成値）	5養成所で実施 (令和2年度) 支援養成施設数：5か所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>病院勤務看護師数の増加 5,595人 (H30) → 5,615人 (R1) (令和2年度)</p> <p>病院勤務看護師数の増加 5,615人 (R1) → 5,721人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を充実させたことにより、実務に適応できる人材の育成を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象を養成所に限定することで、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行うことができた。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。 (令和2年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>養成所において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を充実させたことにより、実務に適応できる人材の育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を養成所に限定することで、養成所の機材及び図書の整備を集中的に行うことができた。医療系図書については、常に最新のものをそろえておく必要があり、学校経費のみでは対応できない部分を支援することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 歯科技工士養成所施設・設備等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取歯科技工専門学校	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標： 歯科技工士養成所の学生の県内就業者数 1人(H30)→3人(R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士を目指す学生の教育環境の改善を図るため、歯科技工士養成所の管理運営に必要な設備整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科技工士養成所における学生の養成者数（5人）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：—</p> <p>(1) 事業の有効性 事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至らなかった。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図りながら進めていく</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 644,852 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院、大山リハビリテーション病院、山陰労災病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院看護職員の離職率の低下 看護職員の離職率の低下：7.8% (H29) → 7.0% (R1) (令和4年度) 看護職員（40歳未満）の離職率の低下：8.2% (R3) → 8.1% (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病院内保育施設を運営する病院への補助（10病院） (令和4年度)</p> <p>病院内保育施設を運営する病院への補助（7病院）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>病院内保育施設を運営する病院への補助（9病院） (令和4年度)</p> <p>病院内保育施設を運営する病院への補助（7病院）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病院看護職員の離職率の低下 看護職員の離職率の低下 7.8% (H29) → 7.5% (R1) (令和4年度) 看護職員（40歳未満）の離職率の低下：8.2% (R3) → 9.6% (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で病院内保育施設を設置している病院数は維持できており、目標を達成した。病院内保育所を設置している県内病院に運営費を助成し、病院内保育所の安定的な運営を確保・継続することで、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境が維持できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>運営費支援を通じて病院内保育所の安定的な運営を確保することは、子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働く環境を維持する上で有効である。</p> <p>アウトカム指標が目標に到達しなかった一因として、30代看護職員の退職者数が前年の約1.5倍と大幅に増加したことが考えられる。本事業に加え、各種研修の受講支援によるスキルアップ支援、医療クラークの配置による勤務環境改善等の総合的な取組を通じて、離職率の低下を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境の確保により効率的な医療従事者の確保が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,920 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	日南病院、養和病院、境港総合病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている</p> <p>アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減 1人あたり400時間／年以内</p>	
事業の内容（当初計画）	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療クラークの雇用：50人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	医療クラークの雇用：18人（R1）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師の時間外勤務の縮減 1人あたり608時間／年（H30年：572時間／年）</p> <p>（1）事業の有効性 医師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部分について、作業補助者に業務を代行してもらうことで、医師、看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,507 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 46名(H30)→50名(R1) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20.8(H30)→21.0(R1) <p>(令和3年度)</p> <p>産科・産婦人科・婦人科医師数の増：71名(R2)→71.5名(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。</p> <p>また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：13施設 ・手当支給者数：170人 <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：10施設 ・手当支給者数：160人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：12施設 ・手当支給者数：152人 <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：11施設 ・手当支給者数：125人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 46名(H30)→42名(R1) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 20.8(H30)→19.3(R1) <p>(令和3年度)</p> <p>産科・産婦人科・婦人科医師数の増：71名(R2)→73.2名(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 職務の複雑さ、責任の程度、労働の強度、就労環境その他が特</p>	

	<p>殊なことから医師不足が懸念されている産科医等の処遇改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 産科・産婦人科・婦人科医師数が増加し、目標を達成した。分娩手当の支給支援により、過酷な勤務環境により医師不足が懸念される産科医等の処遇改善に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,151千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日ににおいても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 21施設(H30)→21施設(R1)</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師等待機手当支給件数：2,100件	
アウトプット指標（達成値）	助産師等待機手当支給件数：1,661件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 21施設(H30)→18施設(R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩に関しては、24時間体制で勤務を行うことが必須で、待機が必要となる。引き続き、勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,530 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少：6.0人（令和1年度） (※平成29年度実績：6.2人)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医手当支給件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数 153件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少：5.5人（令和1年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関に対する手当支給件数が増加しており、ニーズも高く一定の効果は挙がっていることから、継続して実施していくことで処遇改善による医師確保を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,889 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>休日の小児救急医療体制の確保日数 休日 71 日 (H30)→休日 75 日 (R1) (令和2年度)</p> <p>休日の小児救急医療体制の確保日数：休日 73 日 (R1)→休日 75 日 (R2) (令和3年度)</p> <p>休日の小児救急医療体制の確保日数の維持 休日 69 日 (R2)→休日 69 日 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所 (令和3年度)</p> <p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所 (令和2年度)</p> <p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所 (令和3年度)</p> <p>県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>休日の小児救急医療体制の確保日数：休日 71 日 (H30)→休日 73 日 (R1) (令和2年度)</p> <p>休日の小児救急医療体制の確保日数：休日 73 日 (R1)→休日 69 日 (R2) (令和3年度)</p>	

	<p>休日の小児救急医療体制の確保日数の維持 休日 69 日 (R2)→休日 69 日 (R3)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業による休日の小児救急医療体制の確保日数は、平成 30 年度実績の 71 日を超える 73 日であり、休日の小児救急医療体制の確保に向け一定の効果があった。 本事業における支援、小児科医の医師確保等による継続した救急医療体制を確保するとともに、小児電話相談窓口の周知による利用促進、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知するなど、医療機関の負担軽減を軽減していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 (令和 2 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業による休日の小児救急医療体制の確保日数は、69 日であり、目標を下回った。本事業における支援を通じて小児科医の医師確保等による継続した救急医療体制を確保するとともに、小児電話相談窓口の周知による利用促進、小児救急ハンドブックの配布などを通じて医療機関の適正受診を周知するなど、他の事業も活用しながら医療機関の負担を軽減していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。 (令和 3 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業による休日の小児救急医療体制の確保日数は、令和 2 年度から継続して 69 日を維持しており、休日の小児救急医療体制の確保に効果があった。 本事業における支援を通じて継続した救急医療体制を確保するとともに、小児電話相談窓口の周知による利用促進、小児救急ハンドブックの配布など医療機関の適正受診を周知するなど、医療機関の負担を軽減していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,120 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取市医療看護専門学校等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応しているなど、看護教員が非常に不足している状況にあることから、県内看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上に向けた支援が必要。</p> <p>アウトカム指標 県内看護学生の県内就業者数 260 人以上を確保 ※264 人 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。 看護教員を対象とした資質向上を図るために研修等を開催するための経費に対する支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成講習会受講者数：2人 全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成講習会受講者数：1人 全県内看護師養成所の研修会受講参加（6機関） 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 県内看護学生の県内就業者数 260 人 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員養成支援の充実を図ることで、県内看護教員の確保及び資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 資質向上を図るために研修の開催を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,458 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	渡辺病院、三朝温泉病院、博愛病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内看護学生の県内就業者数 260 人以上を確保 ※264 人 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。 看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設講習会受講施設数：20 施設 看護実習指導者の養成数：30 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設講習会受講施設数：24 施設 看護実習指導者の養成数：30 人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 県内看護学生の県内就業者数 260 人 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内看護学生の県内就業者数 260 人以上を確保することができた。引き続き本事業により、質の高い看護師養成を行うための看護学生への臨地実習指導の充実につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 24 施設において講習会を受講し、充実した研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 訪問看護師確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 52,314 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、鳥取生協病院、清水病院、岩美病院、西伯病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○今後高齢化の進展に応じて、更に在宅での看取りの増加や医療依存度の高い訪問看護必要者が増加していくことが予想され、訪問看護師の確保の強化を図る必要があるが、業務の専門性や勤務環境等による離職があり、確保が困難な状況がある。</p> <p>○訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、職員数も少ないため、現任教育や新任教育をうける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。</p> <p>○訪問看護ステーションでは、緊急対応など 24 時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の 24 時間 365 日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図り、訪問看護師の負担軽減を図ることは、訪問看護師の確保及び定着の上でも重要である。</p>	
	<p>アウトカム指標 :</p> <p>県内訪問看護師数 328人 (H30) → 388人 (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者的人件費を助成する。 ・週 24 時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する（先輩）看護師の人件費を助成する。 ・訪問看護の救急呼出（オンコール）に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当（待機手当）を支給する訪問看護ステーションに対して経費を助成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会参加者数: 12人 (H30) → 20人 (R1) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数 : 39事業所 (H30) → 41事業所 (R1) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護職員養成講習会参加者数 : 14人 (R1) ・訪問看護師待機手当を支給する事業所数 : 42事業所 (R1) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内訪問看護師数 328人 (H30) (隔年調査のため、令和元年度の数値は算出できない。)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により新人訪問看護師の育成及び確保することができた。また、待機手当に対して助成を行うことで、処遇改善を図ることができた。引き続き、事業実施により訪問看護師の確保及び定着を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,855 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1,142人(H30) → 1,161人(R1年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 (H30年度:108人→R1:128人) ・キャリア形成プログラムの作成数 (H30年度:108人→R1:128人) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (H30:100%→R1:100%) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 (H30年度:95人→R1:115人) ・キャリア形成プログラムの作成数 (H30年度:95人→R1:115人) ・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (H30:100%→R1:100%) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1142人(H30) → 1137人(R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保奨学生貸与者(奨学生)が県内で返還免除要件を果しながら、医師としてのキャリア形成が出来るよう、大学(地域医療学講座)や大学病院(卒後臨床研修センター)等と連携しながら奨学生(医学生)の面談やキャリア形成プログラムの作成等に取り組んだ。これにより奨学生全員のキャリア形成プログラムの作成、医師派遣・あっせんに関与した。 また、卒後も引き続き個々の奨学生のキャリア形成上の不安(特に専門医取得に対する不安が大きい)を解消しながら返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことにより、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターでは、毎年4月に奨学生貸与医師の個人台帳及び調査票を対象者に郵送し照会を行うことで、連絡先・勤務先病院等の最新情報や、今後の勤務義務を果たす見通し、地域医療支援センターへの相談希望の有無等を一括把握しており、業務の省略可を図るとともに、個人台帳に勤務義務期間と今後の猶予期間を示すことにより、奨学生本人の自覚を促すことにも役立てている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 447 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急患者が増加傾向にある中で、小児科標準医療施設や医師数が減少傾向にあることや、軽症患者が二次救急医療機関をすることによる負担過重など、地域の小児救急医療体制の確保策の推進が必要な状況である。小児救急事案に対応できる地域の小児・内科等の医師の技能維持・向上を図ることにより、小児初期救急医療体制の確保・強化を推進する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数 18,362人(H29年)→20,400人(R1年) ・二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況 軽症：14,460人(H30)→13,400人(R1) 中等症以上：1,179人(H30)→1,130人(R1) <p>(出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p>	
事業の内容（当初計画）	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急地域医師研修受講者数 100人 (H30年度実績：80人)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急地域医師研修受講者数 75人 (R1)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急医療機関の受診者数 18,362人(H29年)→18,457人(R1年) ・二次救急医療機関の小児救急患者搬送受入状況 軽症：14,460人(H30)→15,505人(R1) 中等症以上：1,179人(H30)→1,856人(R1) <p>(出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかった。多数の医師が研修会に参加するこ</p>	

	<p>とで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成につながっており一定の効果があり、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することで、小児救急医療の体制が充実していく。今後、受講しやすい研修のあり方を検討し受講者を増やすことで、小児救急医療の体制強化を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地区で研修を実施し、多くの医師が受講できる機会を確保しつつ、委託内容を精査することでコスト低下に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,514 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 女性医師数の増加：171人（H30）→173人（R1年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じた情報の提供など、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：20人 ・医学科学生キャリア教育の実施（2回）：210人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 女性医師数の増加：171人（H30）→166人（R1年度） 【参考】 女性医師数（研修医含）192人（H30）→191人（R1年度） ※平成26年と比較すると26人増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性 育児、介護等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰するための復帰研修プログラム整備や教育や交流による女子医学生及び女性医師の就業継続意欲を高めることは、若手医師の確保をする上で有効。研修会には25人の女性医師、医師及び関係者の参加があり、アンケートでは「引き続き女性医師の働き方について情報交換する必要がある」という意見が多く聞かれ、就業についての关心の高さが伺え、一定程度の成果が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 鳥取大学は、県内の医療機関をリードする存在であり、ワークライフバランス支援センターが設置され、医学生へのアプローチも可能であることから事業の効率性は高い。</p>	

	研修会開催にあたり、鳥取県医師会と共に開催することで、県内の女性医師、医師及び関係者に広く周知を行う等、事業の効率化に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,961 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標 病院勤務医師数の増加：1,142人（H30）→1,161人（R1年度） 看護職員の離職率の低下：7.2%（H30）→7.0%（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：2	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定する医療機関数：0	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増：1142人（H30）→1137人（R1） 病院看護職員の離職率の低下：7.2%（H30）→7.5%（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 病院勤務医師数については、奨学生の県内定着は一定程度進んでいるが、既存医師数の減少より医師数が伸び悩んでいる。病院看護職員の離職率については0.3ポイント上昇した。R1年度は働き方改革関連法施行により、年休取得や時間外縮減に対して意識的に取り組む医療機関が増加してきた。 セミナーや医療機関訪問を通して、センターの機能やモデル事業について周知し、新たに勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことで目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 鳥取県医療勤務環境改善支援センターを鳥取県医師会に設置し、県内の医療機関の勤務環境の状況を把握し、改善に結びつける体制が整った。医師会、看護協会、病院協会、薬剤師会等医療</p>	

	従事者の関係機関の参画により、事業の周知にも協力が得られるなど、効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,865 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児救急医療体制を整備しているが、患者数は増加傾向にあり、受診の必要のない患者の救急医療機関の受診や、軽症患者の二次救急医療機関の受診など、医療関係者の負担が過重になっており、負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合の減少 90.0% (H29) → 88.0% (R1) (出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p>	
事業の内容（当初計画）	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療相談件数：6,000 件 (R1 年度)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療相談件数：7,141 件 (R1 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 二次救急医療機関を受診した患者のうち、入院・高次医療機関への転送を行わなかった割合の減少 90.0% (H29) → 99.9% (R1) (出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかったが、相談件数が大幅に増加しており、一定の効果が得られた。電話相談の周知及び事業を継続的に実施することで、保護者の不安を軽減するとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制していくことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たり、入札実施にすることにより、コストの低下に努めた。</p>	
その他		

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 82千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催 年1回（第2回協議会（R2.3.23）は新型コロナウィルス感染防止のため中止）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 議題に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう</p>	

	方法により、効率的に議論ができた。
その他	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費】 173 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県 (介護労働安定センター鳥取支部に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証評価制度の実施 10 事業所	
アウトプット指標(達成値)	認証評価制度の実施 92 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 認証評価の取得により 92 事業所による介護人材の育成及び職場環境改善の取組につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所に当制度の情報提供を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 15,424 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、境港市、鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援(介護と仕事の両立に役立つ情報提供) ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護事業者による地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組支援 ・介護の入門的研修の開催 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) ・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援(介護と仕事の両立に役立つ情報提供) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援 ・介護事業者による地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組支援 ・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 3 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30 回 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組 3 事業者 ・介護の入門的研修の開催 受講者 90 人 <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 2 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30 回 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組 2 事業者 ・介護の魅力を発信する動画作成 1 件
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 1 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 30 回 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組 3 事業者 ・介護の入門的研修の開催 受講者 54 人 <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 1 課程

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の理解を深める企業内研修の開催 9回 ・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組 0事業者 ・介護の魅力を発信する動画作成 1件
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：地域住民や学生、保護者等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の事業者団体、県社協等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 38 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高生の体験参加者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	中高生の体験参加者 54 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：参加者に対するアンケート調査結果「参加してよかったです、とてもよかったです」と回答した者の割合が 9 割以上となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして認識されることにより介護人材のすそ野の拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体や県教育委員会等の協力により中高生の介護体験を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 7,922 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、南部箕輪屋広域連合	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援、介護の入門研修開催支援等) ・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援 (令和2年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援等) ・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人 ・介護職員初任者研修の受講支援 120人 ・生活援助型研修の受講支援 60人 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 10人 ・介護職員初任者研修の受講支援 100人 ・生活援助型研修の受講支援 30人 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援) 0人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の受講支援 54 人 ・生活援助型研修の受講支援 0 人 (令和 2 年度) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（管内住民の介護職員初任者研修の受講支援） 1 人 ・介護職員初任者研修の受講支援 34 人 ・生活援助型研修の受講支援 0 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員初任者研修の受講支援により介護分野への就業促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業者、行政等に制度の周知を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 2,582 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	就労を希望する元気な高齢者等と人手不足に悩む事業所のマッチング	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護助手導入 30 事業所 (H30:79 事業所)	
アウトプット指標(達成値)	介護助手導入 13 事業所 (R1:92 事業所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所において介護助手として 149 名が勤務しており、介護分野における元気な高齢者等の就労促進につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所・施設への介護助手制度の説明会、報告会の開催等により、介護分野への元気な高齢者等の参入促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センターを運営する県社協への補助により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 19,963 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会・訪問看護事業所、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520 人(H29年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施 ・介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施 ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援 ・介護職員のための看取り研修の実施 	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 5 団体 ・介護職員実務者研修受講者 75 人 ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 5 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25 回 500 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 240 人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 60 人 ・新卒の訪問看護師 1 人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1 回 500 人
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 5 団体 ・介護職員実務者研修受講者 57 人 ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3 回 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 4 グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 24 回 約 522 人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 304 人 ・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 9 人 ・新卒の訪問看護師 0 人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1 回 111 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県の事業とともに、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、若手介護従事者の離職防止や介護職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援)	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体 ・アセッサー講習修了者 20人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体 ・アセッサー講習修了者 0人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護事業者団体のアセッサー講習の支援を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業者団体に対して、介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援を行い、実績はなかったが、制度周知を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 18,960 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動 全市町村 19</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(令和元年度・令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 ・認知症サポート医相互の症例検討等を行うフォローアップ研修 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 ・地域で主体的に認知症予防に取り組むためリーダーの養成 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師の認知症対応力向上研修 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 ・看護職員の認知症対応力向上研修 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(令和元年度・令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 6回 ・地域の認知症予防リーダー養成 5回 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者研修 2回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 80人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 15人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 9人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 0回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 11回 ・地域の認知症予防リーダー養成 4回 ・病院勤務の医療従事者研修 2回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1回 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 78人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 57人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 14人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 35人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 18人 ・認知症サポート医養成研修への受講派遣 4人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 ・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 0人 ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 11回 ・地域の認知症予防リーダー養成 3回 ・病院勤務の医療従事者研修 2回、歯科医師、看護職員の認知症対応力向上研修 各 1回 ※薬剤師については開催中止 ・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 0人 ・認知症介護サービス事業者管理者研修 38人 ・認知症介護サービス事業者開設者研修 7人 ・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 23人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 3人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 19市町村

	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,723 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各5回（基礎研修3回、応用研修2回） <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修（再掲）令和2年度鳥取県計画 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各3回 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各3回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各3回 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 計4回（基礎研修1回、応用研修3回） 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化につながった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 相談支援に関わる職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,242 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域3</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発) ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体 ・市民後見人の養成 15人 (研修受講者 55人) ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 100人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体 ・市民後見人の養成 46人 (研修受講者 47人) ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 141人 ・生活支援員の資質向上・育成のための研修 延97人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模市町村が単独で実施することが困難なことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p>	

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	【総事業費】 2,553 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1 団体	
アウトプット指標(達成値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入を 3 事業者が決定し若手介護職員の離職防止につながる制度の導入が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新人介護職員の早期離職防止と定着促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 8,728 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(令和元年度・令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修) ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(令和元年度・令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・促進の取組支援 1団体 研修開催回数 4回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人 	
アウトプット指標(達成値)	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の事業者団体等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・促進の取組支援 1団体 研修開催回数 4回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 157人 (令和2年度) ・介護の事業者団体等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及 ・促進の取組支援 1団体 研修開催回数 4回 ・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 312人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・処遇の改善を促し、介護従事者数の確保につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護報酬処遇改善加算取得講座や介護分野等における I C T の活用事例研修会の開催により、処遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 15 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	【総事業費】 5,619千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入 30機器以上	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入 49機器	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (I C T導入支援事業)	
事業名	【No. 16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (I C T導入支援事業)	【総事業費】 18,745 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494 人) 離職率 15%以内 (H25-29 平均 14.3%)</p>	
事業の内容（当初計画）	I C T の導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(R1 年度実施事業) I C T の導入 10 事業所 (R3 年度実施事業) I C T の導入 116 事業所 (R4 年度実施事業) I C T の導入 116 事業所 (再掲) 令和2年度鳥取県計画・令和3年度鳥取県計画</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(R1 年度実施事業) I C T の導入 6 事業所 (R3 年度実施事業) I C T の導入 109 事業所 (R4 年度実施事業) I C T の導入 117 事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：I C T の導入支援により、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 I C T の導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

